開業社会保険労務士・社会保険労務士法人の皆様へ

「①社会保険労務士」向け　及び　「②関与先企業」向け

「使用者賠償責任保険制度」

加入のご案内

関与先企業向け
サイバーリスク保険
募集中！！
※詳しくは
「お問合せ先」まで

○従業員が業務上の事由または通勤途上で身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

○セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛（それに起因する身体の障害を含みます。）または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

保険期間	**2026年3月31日 午後4時 ～ 2027年3月31日 午後4時**
申込期日	**2026年3月6日（金）**　**※中途加入は、毎月10日までの申込で当月月末から補償開始（但し、取り扱いは4月から2月まで）**
加入方法	**下記の本制度専用サイト「お見積り請求フォーム」よりお手続きをお願いします。**

ご加入者特典　本制度にて**「ストレスチェックサービス」を無料で利用**することができます。
※詳細は下記「お問合せ先（提携募集代理店）」まで。

①社会保険労務士向け制度・・・「万が一の予期せぬリスクへの備え」として、ご加入をご検討ください。

②関与先企業向け制度・・・・・社労士の関与先企業のみが加入できる独自の保険制度です。

お願い　本制度に関するお問合せは、**「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」が責任をもってご説明いたします。また、関与先企業がご加入をご検討の際は、「同社のご紹介」**、または、**「同社ホームページのご案内」**にご協力ください。

両制度ともに、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（TAC）」との提携方式による募集となります。関与先企業向け制度について、社労士の皆様におかれましては、本制度の保険代理店・保険募集人ではありませんことから、本制度をご説明いただくことはできませんので予めご了承ください。

【お問合せ先（提携募集代理店）】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社（略称「TAC」）公務広域法人部

〒104-0033 東京都中央区新川1－8－6　秩父ビルディング6階
●問合わせ電話番号　フリーダイヤル　0120-015-466　IP電話からは03-4332-4010　（受付：平日９時～１７時）
●本制度専用サイト　https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/

TAC　使用者賠償責任保険　で　検索

このサイトより、お見積請求、各種ご照会、
チラシ・パンフのダウンロード等が可能です。

●事務幹事代理店：　有限会社エス・アール・サービス
〒１０３－００２１東京都中央区日本橋本石町3-2-12
TEL　０３－６２２５－４８７３

●引受保険会社：　東京海上日動火災保険株式会社　（担当窓口）広域法人部法人第二課
〒１０２－８０１４東京都千代田区三番町６－４
TEL　０３－３５１５－４１５３（受付：平日９：００～１７：００）

①社会保険労務士向け制度：この保険制度は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている　開業会員等を被保険者とする「労働災害総合保険（使用者賠償責任保険）」・「雇用関連賠償責任担保特約条項付帯施設賠償責任保険（雇用関連賠償責任保険）」の団体契約です。

②関与先企業向け制度：この保険制度は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、左記連合会に登録されている開業会員等の関与先である法人または個人事業主を被保険者（雇用関連賠償責任保険の場合は記名被保険者）とする被保険者明細付契約です。

③上記①②ともに、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。

◎この案内は、概要について説明したものです。詳細は、パンフレットまたは本制度専用サイトに掲載の保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。

2025年12月作成　25TC-004378